

広報

Public Relations TATSUGO TOWN

2012(平成24年)

たつごろう vol. 406

5

May
月



5月号の主な内容

まちの話題／一般バレー . . . P 2～3

長雲通信 . . . P 6

お知らせ ほか . . . P 7～11

玉黄金／集落の風景 . . . P 12

一般バレーボール大会

～選手宣誓(龍瀬校区)～

5/6
(回)

公民館講座合同開講式

6日、2012年度公民館講座合同開講式が行われました。各講座の講師紹介や委嘱状の交付をしたほか、奄美のトラさんこと花井恒三さんによる講演「奄美のめざす方向と生涯学習」もありました。

今年度は、ウクレレ入門教室や絵てがみ教室などの基礎講座41、フラダンス教室、島唄教室などの自主講座18が開講し、685人が受講します。

受講生を代表し、圓和之さんが「地域の振興・活力になるよう最後まで頑張りたい」と決意を述べ、一年間の学習に意欲を見せていました。



公民館講座合同開講式



5/13
(回)

地域女性団体連絡協議会総会

龍郷町地域女性団体連絡協議会の総会が中央公民館で会員約100人が出席し開催されました。本年度は、「人と人とのつながりを深め思いやりある地域づくりの促進を」をテーマに、福祉活動などを推進していきます。

本年度の事業計画では、子育て、家庭教育の支援や高齢者への声掛け、環境啓発活動の推進などの努力目標を掲げ、夏休み読み聞かせ会や単身高齢者への年賀状の送付、交通安全運動などに取り組むことなどを決めました。



5/13
(回)

島育ち産業館朝市

13日、島育ち産業館の朝市が開催されました。

産業振興課の呼びかけで集まった町内の農家などが、地場産の野菜などを販売しました。この日はガーデニング教室も開かれ賑わっていました。

今後も毎月第2日曜日に開催し、地産地消と地域の活性化を図っていきます。

また、同課では出店者も募集しています。町内の方ならどなたでも無料で出店できます。詳しくは、産業振興課（62-3111）または、島育ち産業館（62-3931）までお問い合わせください。





A級優勝 大勝



B級優勝 龍郷



女子優勝 戸口



龍郷町の4大行事のトップを切って、第53回一般バレーボール大会が開催されました。男子A級7チーム、同B級に6チーム、女子5チームの計18チームが参加し、りゅうゆう館を主な会場として開催されました。今大会もベテラン選手から若い選手まで、幅広い年代の参加があり、会場は校区を代表する選手とその応援団の歓声で溢れかえり最後まで熱気に包まれていました。

男子A級は大勝校区が3連覇、男子B級は龍郷校区が、女子は戸口校区が優勝しました。

大会結果

【男子A級】	【男子B級】	【女子】
優勝：大勝校区	龍郷校区	戸口校区
2位：秋名校区	戸口校区	龍瀬校区
3位：円校区	大勝校区	赤徳校区
3位：戸口校区	赤徳校区	大勝校区

【最優秀選手】

- ・男子A級
平田 隆峰さん(大勝)
- ・男子B級
阿世知 和仁さん(龍郷)
- ・女子
久保 香菜子さん(戸口)

【優良競技者】

- ・20回出場
福永 徳和さん(戸口)
- 豊山 順也さん(赤徳)
- ・15回出場
泉 公博さん(龍郷)
- 川畑 稔仁さん(大勝)
- 泉 幸司さん(戸口)
- ・10回出場
濱島 裕樹さん(赤徳)
- ・7回出場
盛 美央さん(龍瀬)



建物の外壁は安全ですか

外壁は年数が経過すると老朽化し、ひび割れや浮き上がり、腐食等が発生します。そのまま放置すると外壁の落下により思わぬ事故が発生し、社会的責任を問われる場合があります。

近年、奄美市内においても老朽化が原因と思われる外壁タイルの落下事故が数件発生しています。幸い、けが人は出ませんでした。周辺の状況や落下の規模からして人命に関わる重大事故に繋がるおそれがあります。

建物の所有者・管理者は、その建物について常時適法で安全な状態を維持するよう努めていただく必要がありますので、日頃から外壁を点検、診断し、異常が認められたときは早急に補修・改修を行うようにしてください。

《目で見て確認してください》
 モルタルのひび割れ、ふくれはありませんか？
 タイルの割れや浮き上がりはありませんか？
 腐食しているところはありませんか？

《手の届く範囲を固いもので軽く叩いてください》
 軽い音がしたら浮いているおそれがあります。



おかしいなと思ったら、建築設計事務所、建築施工業者等に相談してください。

【定期報告制度について】

多数の人々が利用する建物のうち、特定行政庁が指定する建物（昇降機などの建築設備や遊戯施設などの工作物も含みます。）の所有者・管理者は定期的に専門技術を有する資格者に調査・検査をさせ、その結果を特定行政庁に報告することが義務付けられています。

定期報告の必要な建物

	報告 頻度	用途	規模
建築物	3 年 毎	劇場、映画館、演芸場又は観覧場（屋外観覧場を除く。）	当該用途に供する部分の床面積の合計が 300 m ² を超えるもの
		旅館、ホテル、病院、診療所、老人ホーム又は児童福祉施設等（診療所については患者の収容施設があるものに限る。）	地上の階数が3以上であり、かつ、当該用途に供する部分の床面積の合計が 300 m ² を超えるもの（地階又は3階以上の階に当該用途に供する床面積 100 m ² を超える部分を有するものに限る。）

		共同住宅又は寄宿舍	地上の階数が5以上であり、かつ、当該用途に供する部分の床面積の合計が1,500㎡を超えるもの（5階以上の階に当該用途に供する床面積100㎡を超える部分を有するものに限る。）
		百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店又は床面積が10㎡を超える物品販売店業を営む店舗	地上の階数が3以上であり、かつ、当該用途に供する部分の床面積の合計が1,000㎡を超えるもの（地階又は3階以上の階に当該用途に供する床面積100㎡を超える部分を有するものに限る。）
建築設備	毎年	上記建築物に建築基準法の規定により設けた建築設備	換気設備（機械換気設備（共同住宅の住戸に設けた換気設備を除く。）及び中央管理方式の空気調和設備に限る。）
			排煙設備（排煙機を設けたものに限る。）
			非常用の照明設備
昇降機等	毎年	エレベーター	エレベーターについては労働安全衛生法に規定する性能検査を受けなければならないもの及び一戸建て個人住宅に設置されたものは除く。
		エスカレーター	
		遊戯施設	

《定期報告における外壁調査について》

手の届く範囲を打診、その他を目視で調査し、異常があれば全面打診等により調査し、加えて外壁の仕上げ等によっては、竣工、外壁改修等から10年を経過してから最初の調査の際に全面打診等による調査が必要になります。

内容についてのお問い合わせは、鹿児島県大島支庁建設部建設課建築係
TEL0997-57-7344 にご連絡ください。

奄美法律相談センター — 無料法律相談のご案内

○ 平成24年6月相談日のお知らせ（派遣相談）

※必ず電話予約が必要です（先着順）

- ・6/ 14(木) 大倉 克大 弁護士（午後1時～4時半）
- ・6/ 21(木) 寺田 有美子 弁護士（午前9時半～11時半）
- ・6/ 28(木) 下村 哲也 弁護士（午前11時～12時、午後1時～3時半）

◇もち時間は一人30分間です。（事前に相談内容をまとめておくと効率的です。
また、同じ人が続けて申込されることはご遠慮いただいています）

【お問い合わせ・予約先】市民協働推進課市民生活係

電話：52-1111（内線1715・1716）
（受付時間：午前8時半～午後5時15分まで）

（相談内容が弁護士でよいか分からない場合も市民生活係へご相談ください）

「梅雨明けと奄美の花々、 そして皆で気をつけること」

奄美自然観察の森

指導員 宇都宮英之

みなさん うがみんしよーら。
今年も昨年同様に4月に早々梅雨入りとなりました。この数年をみればほとんど梅雨入りの日が早くなっています。

梅雨明けは平均すれば6月末です。昨年は少し早かったようですが、だいたい7月上旬に梅雨明けとなっています。実は心配なのは梅雨の終わり頃の大雨です。

2年続いた豪雨被害から川の砂利上げも進み、山道の工事もそろそろ最終段階になっています。

でもまた大雨が降れば・・・山道は崩れるかもしれません。今年こそ、大きな災害もなく安心して過ごしたいと思うのは私だけでは無いと思います。

とうとがなし。

さて梅雨時に咲く花々ですが、集落の周りにはサネンバナ（ゲツトウ）やオキナワテイカカズラが咲きだします。

少し山道を上げればセンニンソ

ウが白い花飾りを松の木に飾っているとおもいます。山の中や花壇の中にはカクチョウランが派手に咲いています。もう少しでサクラランやギョクシンカも咲くでしょう。山道のコンロンカも今月中には見ごろになるでしょう。

この梅雨の頃が奄美の花にとって最も見ごろの季節だと思っております。

そして梅雨明けのころ、ゴールデンシャワーの黄色な花やハイビスカスの赤い花が青空に映える夏ももうすぐです。



ゴールデンシャワー

龍郷町のふるさと祭りの船漕ぎの練習も始まったでしょうか。春のバレーボールの結果はいかがだったでしょうか。

最後に安全安心の為に気を付けることを追記します。

この時期に動物との事故が増えることが予測されます。ハブとスズメバチです。

草刈りや畑仕事では十分に注意されてください。(夕方)そして雨の日は山道には上がらないようにしましょう。

山道の崩落現場の近くでは崩落しても不思議はない場所がまだ多く残っています。

今日のおまけの言葉 「現場、現物、現実」

いろいろなことが起きたり、困りごとがあったりします。対応したり工夫したりするときにヒントが欲しいときもあります。

じゃあ ヒントはどこにあるか？

会議室にはありません。たぶん事務所にもありません。現場に行つて、現物を見て、現実から目を逸らせないこと。

そうすればおそらく何かヒントが見えてくるでしょう。

むんつくりや ぬしぬ あっちい
じ にゅん かあーり

ありがたさまりよーた。



サクララン

ハンセン病問題を正しく理解する週間 (6月17日～23日)



ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、鹿児島県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって、長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々等が、平穩に安心して生活できる地域づくりのために、一人ひとりが、ハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

◆ハンセン病問題に関する知識

- ・ 国の隔離政策などにより、ハンセン病は怖い病気という誤った考えが定着し、そのことが様々な偏見・差別や人権侵害を引き起こしました。ハンセン病であった方々等は、今も根強く残る偏見・差別に苦しんでおられます。
- ・ ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症で、遺伝病ではありません。また、早期発見と早期治療により、短期間で治癒する病気です。
- ・ わが国に感染源となるものはほとんどありません。
- ・ 元患者であった方々の身体の変形は後遺症です。

◆ハンセン病問題に係る写真パネル及び療養所入所者の啓発展示

場 所 等	展示期間	展 示 内 容
奄美市役所 1階ホール ※鹿児島県と奄美市共催	平成24年 6月18日(月) ～ 6月24日(日)	① テーマ 「ハンセン病問題について理解を深めよう！」 ② 展示内容 ・ 奄美和光園の現状 ・ 療養所入所者の作品とメッセージ ・ ポスター等

◆その他

療養所に入所中の方々との交流を通して、ハンセン病問題についての理解を深め、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図るために、県では毎年夏休みに親子療養所訪問を実施しています。

今年は下記日程を予定していますが、申し込み方法等詳細は5月中旬頃に県のホームページやチラシ等でご案内いたします。町広報誌でも掲載予定です。

親子療養所訪問 星塚敬愛園 8月 9日(木)

奄美和光園 8月22日(水)

【お問い合わせ先】

龍郷町役場保健福祉課 ☎62-3111 県健康増進課 ☎099-286-2720



全国一斉特設人権相談所開設

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか？昭和24年6月1日に、基本的人権の尊重を背景として人権擁護委員法が施行されました。全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。

鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。龍郷町では、以下の日程にて実施されます。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。お困りの事がございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

■全国一斉特設人権相談 平成24年6月1日（金）

開設時間 午前10時～午後3時

開設場所 龍郷町中央公民館

■私たちの町の人権擁護委員

祝 和子（左）／松田 秀樹（中央）

平 久美（右）



*人権擁護委員は、各市町村長から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。現在、鹿児島県内には約263名の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、地方法務局又はその支局で人権相談を受けるなどの積極的な活動を行っています。

【お問い合わせ先】

鹿児島地方法務局（奄美支局）電話 52-0376

役場町民課 62-3111（内線 133）

◆HIV夜間検査の実施について

「HIV検査普及週間」（平成24年6月1日（金）～平成24年6月7日（木））の1週間に1回の時間外検査を実施します。

○日時

名瀬保健所

6月4日（月）

17時00分～19時00分

○受付方法

検査希望者はあらかじめ予約をしてください。（匿名可）

○問い合わせ先

名瀬保健所

0997・52・5411

担当 大井・時田



奄美海上保安部からのお知らせ



これからマリンレジャーが盛んになる季節です。海にお出かけの前には「命を守る3つの基本」を再度確認して、マリンレジャーを楽しみましょう！

安全推進等活動重点期間

GW期間 4月28日（土）～5月6日（日）

夏季期間 7月1日（日）～8月31日（金）

命を守る3つの基本



ライフジャケットの常時着用



通信手段の確保
（防水携帯電話など）



海のもしものは「118」番

お問い合わせ先：奄美海上保安部 0997-52-5811

第54回水道週間

について

平成24年6月1日から6月7日までの1週間にわたり、第54回水道週間が実施されます。

第54回の水道週間のスローガンは「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」です。この水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業主体によって実施される様々な広報活動等の運動を通して、水道について更に国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に資することを目的として毎年実施されています。

放送大学

10月生募集のお知らせ

放送大学では平成24年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業した

い、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学鹿児島学習センター（099-239-3811）までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

奄美群島の振興開発に係る意見募集

県では、今後の奄美群島の振興開発の方向等を明らかにするため、皆様からのご意見を募集しています。テーマは、奄美群島の魅力、奄美群島の将来なつて欲しい姿、奄美群島の振興開発のために必要なことなど、どのようなことでも結構です。

○募集期限

平成24年6月19日（火）

○詳細については、左記までお問い合わせください。県ホームページをご覧ください。

（問い合わせ先）

県庁離島振興課

電話 099-286-2443

◆県労働委員による

「労働に関する無料相談会」の開催

職場のトラブルで悩んでいませんか？県労働委員（公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等））が相談に応じます。

労働者、事業主のどちらからでも、お気軽にご相談ください。

○日時

毎月第4火曜日

午後2時30分～午後5時

（受付は午後4時30分まで）

○場所

県庁労働委員会（15階）

○申込み

不要（予約可）。詳しくは左記までお問い合わせください。

○相談事例

解雇・雇止め・配置転換・賃下げ・

パワハラ・セクハラなど

▽問い合わせ先

鹿児島県労働委員会事務局

電話 099-286-3943

FAX 099-286-5653

◆水俣病特措法に

基づく給付申請の受付は平成24年7月31日までです。

かつて水俣湾や阿賀野川等の魚をたくさん食べ、手足にしびれなどの症状がある方、または、ご家族、ご友人、お知り合いの方がいらつしやいましたら、熊本県、鹿児島県、新潟県の相談窓口にご相談のうえ、お早めに申請してください。

●申請についてのお問い合わせ先

◆鹿児島県 環境林務部環境林務課

電話 099-286-2584

◆熊本県 環境生活部水俣病保健課

電話 096-333-2306

◆新潟県 福祉保健部生活衛生課

電話 025-280-5204

025-280-5207

龍郷町の人口

平成24年4月末現在

前月比

世帯数	2,991	+47
人口	6,183	+80
男	2,982	+50
女	3,201	+30

◆皆さんの地域の「人と農地の問題」について

考えてみませんか
(人・農地プラン)

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」などにより、五年後、十年後の展望が描けない地域が増えています。

皆さんの地域ではいかがでしょうか？

地域の皆さんで話し合っってプランを作り、実行していくことによって「人と農地の問題」を解決しましょう。(これを未来の設計図となる「人・農地プラン」といいます)

龍郷町では、地域で随時説明会を開催し、プランの作成や就農者の増加、農地の集積を応援します。

「人・農地プラン」を作成することにより以下の事業が展開できます。

●新規就農者への支援

農業を始めた方や新たに人を雇いたいと考えている皆さんを支援します。

【青年就農給付金(経営開始型)】「給付額」150万円/年(最長5年間)

農業を始めて間もない時期に給付金を給付します。

●農地集積への支援

農地の集積を進めようとする皆さんを支援します。

(1)出し手に対する支援(農地集積協力金) 農地を出すこと(利用権設定又は農作業委託)への踏み切りを支援します。

(2)受け手に対する支援(規模拡大加算) 安定した土地利用の確保を支援します。

詳しくは役場産業振興課農政係まで
電話 0997-69-4524



お誕生おめでとうございます

【4月届出】

緑 空英(からえ)	優人	手広
戸田 想(かのん)	陽平	龍郷
奥田 海音(かひん)	慎太郎	瀬留
與 みなみ(はるく)	勇介	大勝
里見 春空(あいく)	慎也	赤尾木
牧 愛子(あいき)	一郎	手広
重山 湊(みなと)	忠幸	幾里

ごめい福をお祈りいたします

【4月届出】

山田 タケ	(91)	川内
新島 ムミ子	(96)	大勝

泉 ハルエ	(97)	手広
川崎 トミ子	(87)	赤尾木
藤木 チヨ	(89)	上戸口
徳永 フミソ	(89)	龍郷の里
山田 勝長	(91)	秋名
新島 彰	(88)	愛寿園
井 秀藏	(85)	手広
里 スミ子	(90)	中勝
奥村 セキ	(99)	龍郷の里
中原 正雄	(67)	芦徳

お礼(社会福祉協議会)

- ・芦徳の福山道雄さんから、父 福山清一さんの香典返しとして金一封。
- ・赤尾木の栗園キネ子さんから、夫 栗園和雄さんの香典返しとして金一封。
- ・上戸口の徳孝子さんから、夫 徳望さんの香典返しとして金一封。
- ・赤尾木の村山茂久さんから、弟 村山嶺夫さんの香典返しとして金一封。
- ・川内の山田富重さんから、母 山田タケさんの香典返しとして金一封。
- ・奄美市の泉正男さんから、母 泉ハルエさんの香典返しとして金一封。
- ・上戸口の内田ヨツ子さんから、姉 藤木チヨさんの香典返しとして金一封。
- ・赤尾木の大山カツ子さんから、従姉 川崎トミ子さんの香典返しとして金一封。

お礼(その他団体)

- ・秋名の山田よ子さんから、夫 山田勝長さんの香典返しとして、秋名集落、秋名老人クラブ稲穂会、幾里老人クラブ稲穂会に金一封。
- ・大勝の新島純俊さんから、母 新島彰さん

- んの香典返しとして、愛寿園に金一封。
- ・兵庫県の里幸蔵さんから、母 里スミ子さんの香典返しとして、愛寿園に金一封。
- ・新島一文さんから、母 新島ムミ子さんの香典返しとして、大勝集落、大勝老人クラブに金一封。

- ・大勝の新島純俊さんから、母 新島彰さんの香典返しとして、大勝集落、大勝老人クラブに金一封。
- ・赤尾木の大山カツ子さんから、従姉 川崎トミ子さんの香典返しとして、赤尾木老人クラブに金一封。
- ・奄美市の中原真由美さんから、夫 中原正雄さんの香典返しとして、芦徳集落に金一封。

- ・手広の伊勢るりさんから、父 中村實さんの香典返しとして、手広集落に金一封。
- ・幾里の肥後先子さんから、夫 肥後政志さんの香典返しとして、秋名老人クラブ稲穂会、幾里老人クラブ稲穂会に金一封。

- ・鹿児島市の松永隆仁さんから、母 松永ヒロ子さんの香典返しとして、嘉渡集落、嘉渡老人クラブに金一封。
- ・秋名の肥後末和さんから、母 肥後イワさんの香典返しとして、秋名老人クラブ稲穂会、幾里老人クラブ稲穂会に金一封。

訂正とお詫び

4月号の「ピカピカの1年生」において、誤りがありましたのでお詫び申し上げます。

【龍郷小】

あらたけ あいり

6月行事予定表

日	行事名等	時間	場所
1 (金)	キッズクラブ	10:00～	どうくさや館
3 (日)	家庭婦人バレーボール大会	8:30～	りゅうゆう館ほか
5 (火)	じゃがいも会	13:30～	どうくさや館
	元気はつらつ教室	13:30～	〃
7 (木)	歯科健診	13:00～	〃
	でいでいクラブ	13:30～	〃
10 (日)	女性健診	8:00～	中央公民館
		12:30～	
11 (月)	女性健診	8:00～	中央公民館
		12:30～	秋名コミュニティーセンター
12 (火)	元気はつらつ教室	13:30～	どうくさや館
14 (木)	1歳6か月児健診	13:00～	〃
	でいでいクラブ	13:30～	〃
19 (火)	元気はつらつ教室	13:30～	〃
	お腹すっきり運動教室	19:30～	〃
21 (木)	じゃがいも会	13:30～	〃
	でいでいクラブ	13:30～	〃
22 (金)	キッズクラブ	10:00～	〃
26 (火)	元気はつらつ教室	13:30～	〃
28 (木)	乳児健診・BCG予防接種	12:30～	〃
	でいでいクラブ	13:30～	〃

6月のどうくさ会

時間 午前9時半～ / 午後2時～
場所 各集落公民館

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
					1日
午前	*	*	*	*	*
午後	*	*	*	*	*
	4日	5日	6日	7日	8日
午前	*	*	赤尾木	*	瀬留
午後	*	上戸口	円	手広	大勝
	11日	12日	13日	14日	15日
午前	*	嘉渡	*	*	*
午後	芦徳	秋名・幾里	久場	龍郷	安木屋場
	18日	19日	20日	21日	22日
午前	*	*	円	*	*
午後	浦	*	赤尾木	*	瀬留
	25日	26日	27日	28日	29日
午前	*	秋名・幾里	*	龍郷	*
午後	玉里	嘉渡	秋名	大勝	*

★時間は放送等でご確認ください。
★高齢者の健康増進を目的としています。
お気軽にご参加ください。

地域整備課河川係

河川はわたしたちの大切な財産です。ご協力をお願いします。

- ◆目標
- 1 河川を大切にすることを養う
 - 2 河川の清掃・美化に努める
 - 3 地域全体が協力する体制を作る

◆目的
鹿兒島県では5月21日(月)～6月20日(水)の期間、河川愛護運動を実施しています。河川愛護思想の普及・啓発活動を行うと共に、県民のみならず自主的な河川愛護作業等を通じて、河川を大切に、きれいな河川環境の保全・創出を図ることを目的としています。

鹿兒島県河川愛護
運動月間
5月21日～6月20日



ますだ けいじ
益田 京侍 くん
H23.5.13 生
父 拓郎 母 紗季 中勝



まるた ゆい
丸田 結愛 ちゃん
H23.5.10 生
父 一也 母 由美 玉里



やまだ
山田 きよら ちゃん
H23.5.31 生
父 良平 母 友美 川内



おおしげ しんた
大重 信太 くん
H23.5.15 生
父 耕平 母 千草 芦徳

満一歳になりました。この子たちに
誇れる町をみんなで作くりましょう。

第十一回 シマジマ 集落の風景 「川内集落」

109人
48世帯
平成24年4月

末梢龍郷町には20の集落があります。交通網が整備される以前は、集落間の移動・交流は容易ではなく、集落ごとに特色のある文化や歴史、生活様式がありました。「集落の風景」では、シマジマの歴史や現在の様子を紹介していきます。

北部大島を南北に縦断する山並みのほぼ中央には本茶峠が位置しています。つづら折りの旧国道58号線が、この峠の山すそを這いながら平地に下りてきたところに、民家が点在しており、それが川内集落です。

もともと川内集落は大勝集落の一地区でしたが、戦後の米軍統治下の時代に大勝から行政分離されました。かつては山間の奥深くまで畑地が広がり、さとうきびの収穫量が多かったため、本来、集落単位で持っていた砂糖の貯蔵庫を川内は独自で保有していたと言われています。

地名の由来は、同集落と同様の立地条件、すなわち山間深く奥まったところに位置する集落が、川内と称していることなどから、地形的なものにその理由があると言われています。



旧国道に残る三番橋

我が国最初の司法試験に合格して検事となり、鹿児島商社と裁判所内部の汚職に対して徹底的に闘った、岡程良（おかていりょう）は川内の出身です。そして、「唐通事（とうつうじ）※」で西郷隆盛との交流もあった、祖父の岡程進儀（おかていしんぎ）とともに、同集落にある岡一族の墓地で眠っています。

※江戸時代に置かれた役職で、中国語の通訳